

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月29日
【事業年度】	第8期(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)
【会社名】	株式会社ファンコミュニケーションズ
【英訳名】	F@N Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 安慶
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 堂下 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 堂下 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	488,503	1,043,678	2,304,421	4,270,550	5,367,930
経常利益又は経常損失 (千円)	76,378	24,741	302,753	765,882	994,895
当期純利益又は当期純損失 (千円)	83,001	2,090	279,265	450,475	589,976
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	5,665	10,081	-	-	-
資本金 (千円)	226,150	226,150	246,150	883,300	895,300
発行済株式総数 (株)	3,250	3,250	3,450	18,776	96,280
純資産額 (千円)	117,476	119,567	438,870	2,501,696	3,112,555
総資産額 (千円)	279,725	424,516	1,173,095	3,795,683	4,533,465
1株当たり純資産額 (円)	36,146.69	36,789.96	127,208.74	133,239.05	32,328.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,200 (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	25,539.06	643.27	85,783.75	26,538.58	6,170.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	22,307.16	5,385.04
自己資本比率 (%)	42.0	28.2	37.4	65.9	68.7
自己資本利益率 (%)	-	1.76	100.02	30.64	21.02
株価収益率 (倍)	-	-	-	173.3	49.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	19.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	128,540	487,194	924,192	618,660
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	35,104	43,740	201,588	2,049,222
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	4,554	74,092	1,605,925	24,863
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	149,180	666,727	2,995,255	1,589,557
従業員数 (人)	16	28	37	68	103
[外、平均臨時雇用者数]	[8]	[10]	[15]	[24]	[40]

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第6期に関係会社株式を売却したことにより、関係会社が存在しなくなったため、第6期より持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。
4. 第4期から第6期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、各期において当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。
5. 第4期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
6. 第4期から第6期までの株価収益率については、各期において当社株式は非上場・非登録であり、貸借対照表日における株価が把握できないので記載しておりません。
7. 第5期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
8. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期の財務諸表についてはあずさ監査法人による監査、第6期以降の財務諸表についてはあずさ監査法人及び双葉監査法人による共同監査を受けておりますが、第4期の数値については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は、平成17年3月9日付をもって株式1株につき4株、平成18年3月1日付をもって株式1株につき5株の分割を行っております。そこで、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりになります。なお、数値についてはあずさ監査法人及び双葉監査法人の共同監査を受けておりません。

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
1株当たり純資産額 (円)	1,807.33	1,839.50	6,360.44	26,647.81	32,328.15
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	1,276.95	32.16	4,289.19	5,307.72	6,170.27

2【沿革】

年月	事項
平成11年10月	東京都港区南青山においてインターネット上のマーケティングをサポートするWeb技術会社として設立
平成11年11月	株式会社バンジョーキャピタルズ（現社名 株式会社インフォストックズドットコム）を子会社として設立（その後、同社の第三者割当増資による持分比率の低下により、関連会社となる）
平成12年4月	株式会社バンジョーキャピタルズが株式会社インフォストックズドットコムに社名変更
平成12年6月	アフィリエイトプログラム運営サービス「エーハチネット」開始
平成12年11月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
平成16年2月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成16年12月	関連会社株式会社インフォストックズドットコム株式を全株売却し、資本関係を解消
平成17年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年3月	携帯向けアフィリエイトプログラム運営サービス「モバハチネット」開始

3【事業の内容】

当社はインターネット広告市場において、オンライン上のマーケティングコストを削減する「パフォーマンスマーケティング」を事業コンセプトとして、オンラインでマーケティング活動を展開する企業に対して、アフィリエイト・プログラム運営代行サービス（以下「アフィリエイト広告サービス」という。）である「エーハチネット」及び携帯向け同サービス「モバハチネット」を主要サービスとして提供しております。

アフィリエイト・プログラムとは、「成果報酬型広告」とも呼ばれ、広告主のWebサイト（以下、「サイト」）において何らかの成果（購買、資料請求、会員登録等）が発生した場合に、広告媒体となるサイト（広告主のバナー広告やサイトURLを表示したサイト）に対して、成果に応じた報酬を支払うという広告形態であります。広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいため費用対効果が高く、また広告媒体は媒体のスペースを生かした収益獲得が可能となり、インターネット広告業界において浸透しつつある新しい広告手法であります。

また、当社自らが広告媒体となるサイトを運営するほか、付随的にインターネット広告代理業を行っており、サービス区分としましては、「アフィリエイト広告サービス」「自社媒体運営」「他社媒体広告販売」「その他売上」の4つの区分に分類されます。

サービス区分	事業内容
アフィリエイト広告サービス	アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」及び携帯向け同サービス「モバハチネット」の運営
自社媒体運営	主なサイト名とカテゴリ SampleFan.com（サンプル情報サイト） PointFan.com（ポイント蓄積型ゲームサイト） BlogPeople（ブログ記事更新通知サービス） 夕刊フジBlog（掲載記事連動ブログ形式モバイルサイト）
他社媒体広告販売	インターネット広告代理業
その他売上	出版、セミナー収入等

各分野別の具体的なサービス内容は次のとおりであります。

(1) アフィリエイト広告サービス

当社は、インターネット上でマーケティング活動を行う企業に対して、効率的に見込客を集客するサービスである、アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」及び携帯向け同サービス「モバハチネット」を提供しております。

当社は、自社のアフィリエイト・プログラム用システムを使用して複数の広告主と、複数のパートナーサイト（広告媒体となるサイト）を仲介するという意味で、自社を「アフィリエイトサービスプロバイダー（ASP）」と位置付けており、インターネット上でサイトを有する企業及び個人のすべてが、当社の広告主又はパートナーサイトとして、「エーハチネット」及び「モバハチネット」の会員となることが可能であります。

当社が運営するアフィリエイト広告サービスでは、当社が募集して審査及び会員登録を行った複数のパートナーサイトと複数の広告主のニーズをマッチさせ、各広告別の成果の計算、広告主からの広告料の回収、及びパートナーサイト運営者に対する成果報酬の支払を当社が行っています。

アフィリエイト・プログラムは、広告主自らがインターネット上で独自にパートナーサイトを募集し、自社で成果報酬計算等の運営を行うことも可能であります。ただし、一企業がこのような形で、自らアフィリエイト・プログラムの運用を行うには、システムの構築・運営及びパートナーサイト募集において、莫大なコストと時間を要し、またパートナーサイト側から見た場合にも、複数の広告主から自分のサイトに合った広告を選択したいというニーズが高いことから、実際に自社での運営が可能なのは一部の大企業に限られております。

当社は、広告主とパートナーサイトを媒介する会社として、いち早く「エーハチネット」というインフラを立ち上げてきました。平成18年3月には携帯向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」を立ち上げ、異なる端末を利用するニーズに応える体制が整いました。既に多数の広告主とパートナーサイトを有する当社のサービス利用により、広告主は短期間での効率的なマーケティングが、パートナーサイトは自分のサイトに合った複数の広告主からの成果報酬獲得が可能となります。

パートナーサイトには、個人や法人が公開しているホームページ（以下、「HP」）、ブログ、メールマガジン等が含まれます。「エーハチネット」及び「モバハチネット」への参加を希望するパートナーサイト運営者は、「エーハチネット」又は「モバハチネット」サイト内の登録画面に「規約を遵守する旨」を含めた所定事項を入力して会員登録の申し込みを行い、当社社内基準等に基づく審査を経て登録されます。

「エーハチネット」及び「モバハチネット」への参加を希望する広告主についても、当社社内基準等に基づく登録審査を経て、「エーハチネット」・「モバハチネット」利用契約と広告主としての登録を行っています。

登録された広告主は「エーハチネット」及び「モバハチネット」を通じて成果報酬の条件を提示し、アフィリエイト・プログラムに参加する（自社製品等のバナー広告又は自社サイトのURLを表示してくれる）パートナーサイトを募集します。成果として認識する際の条件については、クリック、会員入会、商品やサービスの販売等、広告主がその目的に合わせて自由に決めることができます。広告主は、応募のあったパートナーサイトの内容を自ら確認し、企業イメージへの合致等の観点を含めてアフィリエイト・プログラムへの参加を許諾するパートナーサイトを決定します。

許諾を受けたパートナーサイト運営者は、自身が公開するサイト又はメールマガジンへ広告主のバナー画像やテキスト広告などのリンクを掲載します。インターネットユーザーがその広告をクリックし、リンク先である広告主のサイトを訪問し、かつ商品購入等の成果に結びついた場合に、成果報酬が発生します。当社は広告主にサービス利用に関する基本利用料、成果報酬、成果報酬に関する当社手数料を集計請求し、またパートナーサイトが獲得した成果報酬の集計支払いを行います。「エーハチネット」又は「モバハチネット」では、各パートナーサイト別の成果を正確に集計し、一部のパートナーサイトによる不正請求の調査を厳格に行うことを含めて、信頼の獲得に努めております。

アフィリエイト・プログラムを利用する広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいという点を評価しており、また当社が運営している仲介型アフィリエイト広告サービスについては、システム構築等の費用負担なしにアフィリエイト・プログラムを利用できるという点も評価していると、当社では認識しています。

また広告主は当社のノウハウやサービスシステムの様々なレポート機能を活用することが可能です。一方パートナーサイトにとっては、複数の広告主から自分のサイトの内容に合った広告を選べ、媒体のスペースを生かしたより高い収益獲得を目指すことが可能となっております。

(2) 自社媒体運営

SampleFan.com(サンプル情報サイト)等、会員制のサイトを中心に、会員に物販やサービス情報を提供するサイトを開発、運営しております。会員制の情報サイトにおいては、当社が会員を募集するとともに、コンテンツの作成や会員向けサービスを行うことにより各サイトの広告媒体としての価値を創出し、広告主に広告スペースの販売を行っております。また携帯向けアフィリエイトサービスの開始に伴い、これらPC用のサイトに加え、携帯用サイトの開発にも注力しております。「夕刊フジBlog(掲載記事連動ブログ形式モバイルサイト)」等消費者への情報提供による価値向上や、その他検索情報媒体の運営による新たな付加サービス提供を展開しております。

また広告販売に加え、各自社媒体は、アフィリエイト広告サービスにおけるパートナーサイトとして収益化を図っております。

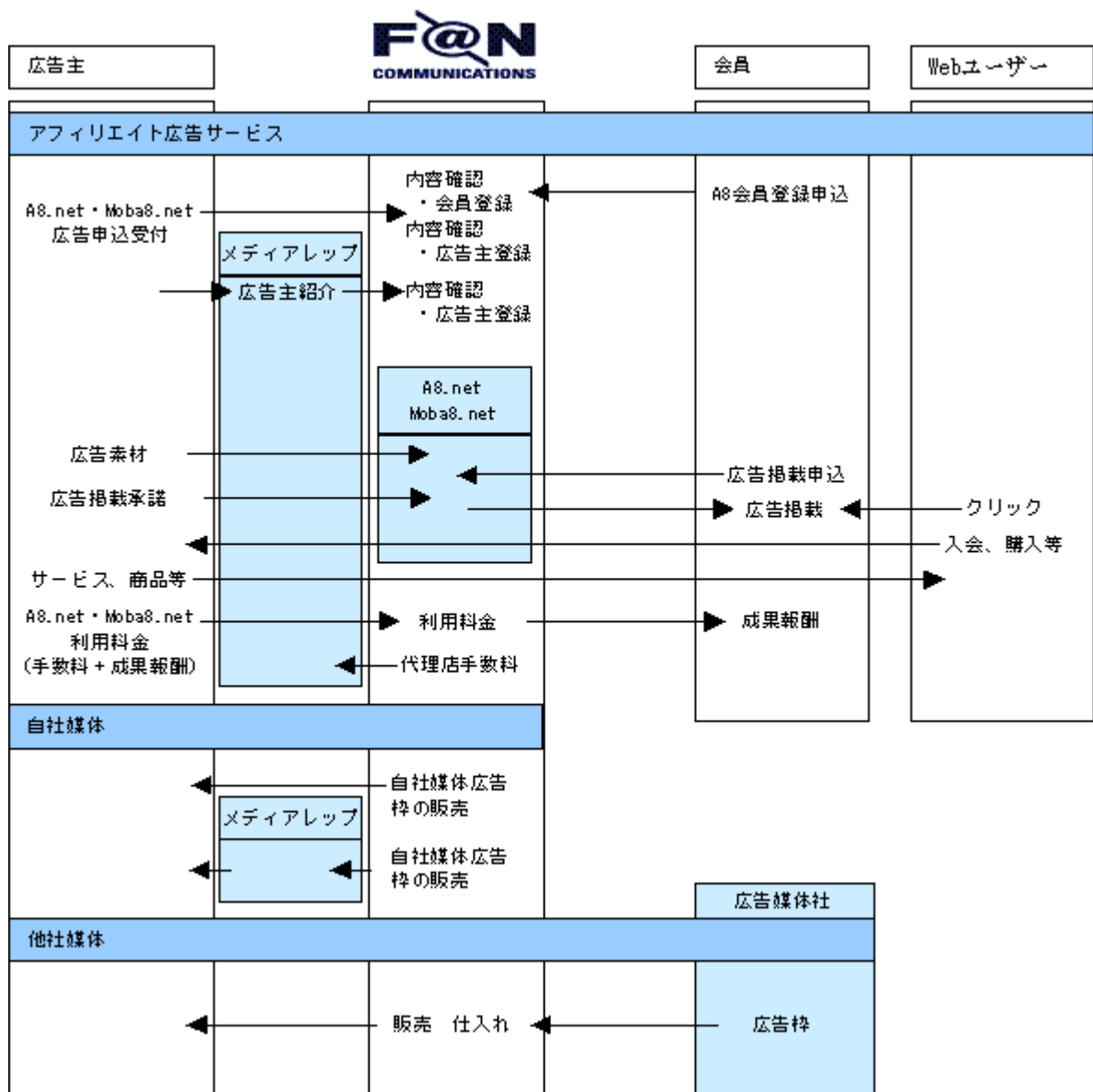
(3) 他社媒体広告販売

SEM(検索エンジンマーケティング)サービス提供会社のサービスを中心に、他社のサービス、広告の販売を行っております。

(4) その他売上

当社サービスに関する出版、セミナー等を行っております。

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



メディアレップ

当社との契約に基づき、当社の運営するA8ネット及びMoba8ネットの広告主を募集し、広告主の為に、広告主契約の申込及びアフィリエイトプログラムへの参加を取り扱う代理店をいいます。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
103〔40〕	29.2	1.5	4,286

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において、35名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、急激な世界情勢の変化や個人消費の伸び悩み等、不安要因はあったものの、大手企業による活発な大型設備投資や全体的な企業の収益力向上により、堅調に推移いたしました。戦後最長であった「いざなぎ景気」をも越す継続的な景気拡大の折、日経平均株価の上昇や各企業の収益拡大が続いております。

その中で当社の主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野は、ADSLや光ファイバー等のブロードバンド環境の均質化と、ブログ（日記形式のWebサイト）やSNS（ソーシャルネットワーキングサイト）に代表される消費者型サイトの増加により、当社が推進する成果報酬型のインターネット広告サービスの認知度は前期よりも高まり、利用企業数、参加メディア数ともに増加いたしました。しかしながら、インターネット業界全体のトラフィック数（データ通信量）の伸び悩みや、一部業界における法令改正等による広告予算の縮小や広告掲載の自粛があり、成果報酬型広告である当社ビジネスに若干の影響を与えました。

こうした経営環境の中で、当事業年度の売上高は、5,367,930千円（前期比25.7%増）となりました。また、営業利益は、980,922千円（前期比22.3%増）、経常利益は994,895千円（前期比29.9%増）となり、当期純利益は589,976千円（前期比31.0%増）と、前期に引き続き増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前期比1,405,698千円減少し、1,589,557千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、618,660千円の収入となり、前期比305,531千円の収入減となりました。これは、主に税引前当期純利益を989,603千円計上したことによる資金の増加がございましたが、法人税等の支払が490,069千円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,049,222千円の支出となり、前期比1,847,633千円の支出増となりました。これは、主に投資有価証券の取得による支出が1,873,487千円あったこと、抵当証券の取得による支出が700,000千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、24,863千円の収入となり、前期比1,581,062千円の収入減となりました。これは、主に新株式の発行による収入が18,863千円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をサービス区別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
アフィリエイト広告サービス(千円)	5,182,631	125.0
他社媒体広告販売(千円)	101,472	110.5
自社媒体運営(千円)	81,571	248.6
その他売上(千円)	2,255	404.9
合計(千円)	5,367,930	125.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社をとりまく環境は、業界内の競争や市場動向の変化等、厳しい状況が予想されますが、当社におきましては経営基盤の確立と更なる業容拡大のため、下記の項目に対処すべき課題として取り組みを進めております。

1．業界内における地位の確立

主力事業であるアフィリエイト広告サービスは、広告主、メディアとも認知度が高まり、今後さらなる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化といった市場成長に伴う課題も出て来つつあります。当社では、引き続き顧客基盤を広げるため営業体制の強化を図り、サービスの改善とブランドイメージの向上・浸透に努め、より効率的な顧客獲得体制を整備し、また業界内における地位を確立させていく方針であります。

2．主力事業サービスの改善

当社主力事業であるアフィリエイト広告サービスについては、現状までに多くの広告主及びメディアに利用していただき、収益規模も当社の9割を超えるものとなっております。しかしながら、規模の拡大に伴い、システムの改善や顧客満足度の向上がサービスの差別化において必要不可欠となるため、今後も継続的なユーザビリティの改善に取り組む方針であります。

3．周辺事業の拡大

アフィリエイト広告サービス以外の事業については、現在のところ規模も小さく収益化の段階にいたっておりません。パソコンベース、携帯ベースの自社媒体の開発、運営やEC事業、商品データベース事業などアフィリエイト広告サービスの知名度やトラフィックを生かした周辺ビジネスの拡大に取り組む方針であります。

4．システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社の業容拡大を支えていくためには、急激に増加しているトラフィックや取引データを管理するシステムを、安定的かつ効率的に拡張するための技術開発及び運用体制の確立に注力するとともに、当社全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、今後更に重要となってくると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに、情報開示やコンプライアンス維持を含めた内部管理体制の充実を図る方針であります。

5．人材の確保・育成

業容拡大とともに、営業部門・技術及び事業開発部門・管理部門の人材確保とともに、人材の育成がきわめて重要となります。当社といたしましては、従来から実施している社員教育や管理職研修の拡充による人材育成の強化を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとして考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度末時点において、当社が想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

(1) 当社の事業内容に係るリスクについて

社歴が浅いことについて

当社の創業は平成11年10月であり、平成12年6月よりアフィリエイト広告サービス（成果報酬型のインターネット広告サービス「エーハチネット」）を開始した社歴の浅い会社であります。同サービスを開始した第2期（平成12年12月期）以降、第4期（平成14年12月期）までは事業の立ち上げ時期であったことから、営業費用を賄える水準の売上高が計上できる広告主数及び会員数の獲得に至らず、当期純損失を計上しておりました。第4期までに累積された未処理損失については、第6期（平成16年12月期）に全額解消したものの、社歴が浅いこと、及び未処理損失の解消から間もないこと等により、当社の知名度や対外的な信用力は相対的に低いものとなっております。このことが今後のユーザー開拓や業務提携先の確保、円滑な資金調達又は優秀な人材の獲得を阻害するなど、事業拡大面で大きな影響となる可能性があります。

業界環境の変化について

インターネット関連分野における技術革新は著しく進展しております。インターネットを利用して事業を運営している会社は、常に業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。そのため、現在利用している技術や業界標準が急激に変化する事も予想され、このような変化に対応すべく追加的に支出を行う可能性があります。当社が、著しい技術革新や業界標準の変化に時間を要した場合には競争力の低下を招く可能性があります。

当社の属するインターネット広告業界は、インプレッション型からクリック保証型、そして成果型へと短期間で新しい広告手法が次々と開発されております。当社が行なっております成果型の広告手法は、現時点では費用対効果が最も明確な広告手法であります。成果型に替わる新しい広告手法が開発された場合には、成果型の広告手法が陳腐化し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また当社の主力サービスであるアフィリエイト広告サービス業界についても、日本における歴史は浅く、現在、普及段階にあると認識しています。従ってアフィリエイト広告サービスが、今後も過去と同様の伸びを示すという保証はありません。

競合について

当社が事業を展開するアフィリエイト広告サービスにおける競合は将来的に激化する可能性があります。

アフィリエイト広告サービス業界において、当社は比較的早期に参入した会社であり、パートナーサイトの獲得数においても優位に立っていると認識しています。パートナーサイトが多いことは、企業（広告主）を獲得する際に、有利に働いていると当社では認識しています。この他にも、システムの改良、ノウハウの蓄積等、当社の過去の業績には先行者メリットとしての要因が含まれている可能性があります。

しかし、当社が、将来に亘っても、アフィリエイト広告サービスにおいて優位性を構築・維持・発揮し、一定の地位を確保・継続できるという保証はなく、また、競合の結果、当社の売上、収益が低下する可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定事業への依存

当社は、インターネット上で運営するアフィリエイト広告サービスの売上が主体となっており、当事業年度において96.6%を占めております。今後もアフィリエイト広告サービスへの依存は高い水準で推移する予定であります。このように、特定事業への依存度が高い状況は、外的要因及び内的要因によりアフィリエイト広告サービス事業の業績変動が全社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

今後の事業展開について

当社は第4期（平成14年12月期）から自社媒体運営事業を開始しております。自社媒体運営事業は会員に物販やサービス情報を提供する会員制サイトや携帯向けの懸賞型サイト運営が中心であり、会員やサイトへの通信量を増加させることにより媒体の価値を高め、媒体に出稿する広告主から広告料金を徴収する仕組みとなっております。ただし当事業年度における本事業の売上は81,571千円と、未だ収益に大きく寄与するには至っておりません。

また、当社は当期（平成18年12月期）より新たに携帯向けアフィリエイト広告サービス「モバハチネット」の運営代行事業を開始しております。現状は、当社の主力サービス「エーハチネット」との並行稼働により、利用広告主企業の獲得を効率的に行い、比較的堅調に推移していると当社では認識しておりますが、当社は競合他社と比較して後発企業であり、将来的に優位に立てるという保証はありません。

当社は今後、積極的にこれら事業の拡大に取り組んでまいりますが、事業計画を実現するため、システム投資や人件費、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、一時的に利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況の発生などによりこれら事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

法的規制について

現時点において、当社の主力事業であるアフィリエイト広告サービスに関連して、事業継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。しかし、インターネットの利用者及び事業者を規制対象とする法令、行政指導、その他の規制等が制定された場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社ネットワーク上で広告配信、成果のトラッキング及び不正行為防止のために使用している技術（クッキーの使用等）が規制、制限された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

自社でアフィリエイトプログラムを運用する企業が増加するリスクについて

当社はアフィリエイト広告サービスを、当社が広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダー（ASP）となる形で運営しております。このサービスは、広告主にとってはシステム構築等のコスト負担が少なく、また、媒体への支払代行業務及び媒体の不正監視業務等を行うことで、広告主のアフィリエイト・プログラムをサポートしております。

また広告主は当社のノウハウやサービスシステムの様々なレポート機能を活用することが可能です。

しかしながら、今後自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加した場合、当社の広告主が減少することにより当社の売上、収益が低下する可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

設備及びネットワークの安定性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。当社は、アフィリエイト・プログラムの運営代行サービスをWeb上で提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味するため、設備面での電源の二重化や日々の設備及びネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどからの影響、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社の設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に影響が生じることが考えられ、当社業績に重要な支障が生じる可能性があります。

情報のセキュリティ管理について

当社は、「エーハチネット」及び「モバハチネット」、自社媒体でのサービスの提供にあたり会員情報や銀行口座の情報等の個人情報を取得し、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。また、当社はアフィリエイト・プログラムの運営代行サービスの提供にあたり、当社のアフィリエイト広告サービスは、成果報酬のトラフィックや取引データを当社のサーバで管理し、インターネットを通じて広告主企業やアフィリエイトサイトに提供しております。また、当社の運営する自社媒体では、サービス運営のため多数の個人会員情報を当社のサーバで管理しております。

取引データの管理や、社内における顧客企業等の情報及び個人情報についてもその取扱には細心の注意を払い、法令を遵守するほか入退室管理、ハードウェアやネットワーク管理について最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、以上のような当社の努力にもかかわらず、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社への損害賠償の請求や当社の社会的信用の失墜等によって、当社業績に支障が生じる可能性があります。

有害コンテンツを含む広告及びパートナーサイトに対する規制について

当社が運営しているアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」及び「モバハチネット」は、広告主及びパートナーサイトの募集において、プログラムへの参加時に審査を行うなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しております。また、参加時だけでなくその後も当社の社員がサイトの内容など規約の遵守状況を定期的にモニターす

る体制をとっており、規約に違反する行為が見られた場合には、警告や契約解除などの措置をとっております。

当社では会員規約により独自の基準を設けており、有害コンテンツを含む広告及び有害コンテンツを掲載するパートナーサイトを排除するように規制並びに管理をしております。また、当該規制の対象となる広告並びにパートナーサイトの内容については「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」及び「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」を念頭におき、広告主が運営するサイト並びにパートナーサイトの内容について定期的な確認を行い、当社の規約に反するコンテンツ等が存在している場合は、広告主並びにパートナーサイト運営者に対して警告を行い排除に努めております。当社が行なった警告に従わない場合は契約の解除等の対策を行っております。

しかしながら、広告主並びにパートナーサイト運営者が有害な広告の掲載及び有害な商品等のサービスの提供を継続する事により、当社の信用が一時的に低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社の知的財産権を侵害するリスクについて

アフィリエイト広告サービスというビジネスモデルについては、アマゾンドットコム社が米国において、自社運営型のアフィリエイト広告サービスについて特許権を取得しています。

また当社の調査によると、同業他社の関係者が日本国内において仲介型アフィリエイト広告サービスについての特許申請を行っています。当社は専門家への調査依頼に基づき、当該申請中の特許権が成立したとしても、当社が行っているサービスとは技術的に手法が異なるため、当社の事業に与える影響はないと確信しております。しかし万が一、当該特許が成立し、さらに当社の事業が当該特許権に抵触すると判断された場合には、当社の業績は重大な影響を受ける可能性があります。

(2) 当社の事業体制について

小規模組織であることについて

当社は平成18年12月末現在で、取締役6名、監査役3名、従業員103名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

特定人物への依存について

当社の創業者であり平成18年12月末現在の代表取締役社長である柳澤安慶は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定について重要な役割を果たしております。また、取締役副社長松本洋志は新規事業開発を中心として、取締役内田徹はネットワークの構築及び運用といった側面において重要な役割を果たしております。

このため当社では、これらの代表取締役及び取締役に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織及び技術スタッフの強化を図っておりますが、当面の間はこれらの人物への依存度が高い状況で推移すると見込まれます。そのような状態の中で、これらの代表取締役及び取締役が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

新株予約権等について

当社はストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員（今後取締役、監査役及び従業員になるものを含む）、当社の重要取引先及び顧問に対して付与することを下記株主総会で決議されたものであります。

これらの新株予約権は平成18年12月31日現在で合計14,394株となり、発行済株式数及び新株予約権による潜在株式数の合計の13.0%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権	新株予約権
定時株主総会決議	平成15年3月28日	平成16年3月30日	平成17年3月30日	平成18年3月30日
新株予約権の数(注)1	428個	148個	404個	854個
目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 8,560株	普通株式 2,960株	普通株式 2,020株	普通株式 854株
新株予約権行使時の払込金額(注)1	10,000円	10,000円	20,000円	779,196円
行使請求期間	平成17年4月1日から平成25年3月27日まで	平成18年4月1日から平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から平成27年3月29日まで	平成20年4月1日から平成25年3月31日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>(2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>

(注)1.平成17年3月9日をもって株式1株を4株に、平成18年3月1日をもって株式1株を5株にそれぞれ分割しております。なお、上記新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は当該株式分割後の数値で記載しております。

2.平成18年12月31日現在における未行使の新株予約権について記載しております。

3.上記表のほか、平成19年3月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役および監査役、当社従業員および当社子会社の取締役および従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行する件を決議しております。

4.新株予約権の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

1．財政状態の分析

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この財務諸表作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。なお、本項に記載した将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、3,709,655千円（前事業年度末は3,514,845千円）となり、194,809千円の増加となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が1,502,697千円（前事業年度末は2,995,255千円）と1,492,558千円減少しましたが、有価証券が875,466千円（前事業年度末は残高なし）と875,466千円増加したこと、抵当証券が700,000千円（前事業年度末は残高なし）と700,000千円増加したこと、売掛金が575,923千円（前事業年度末は481,084千円）と94,839千円増加したことによるものであります。

(2) 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、823,810千円（前事業年度末は280,837千円）となり、542,972千円の増加となりました。増加の主な要因は、投資有価証券が610,625千円（前事業年度末は177,772千円）と432,852千円増加したこと、工具器具備品が51,311千円（前事業年度末は23,375千円）と27,936千円増加したこと、敷金及び保証金が74,416千円（前事業年度末は44,402千円）と30,013千円増加したことによるものであります。投資有価証券の増加は公社債等の購入によるものであり、工具器具備品の増加はサーバー等の増強によるものであります。また、敷金及び保証金の増加は人員増加に伴い事務所を借り増したことによるものであります。

(3) 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、1,385,594千円（前事業年度末は1,251,720千円）となり、133,873千円の増加となりました。増加の主な要因は、未払法人税等が233,308千円（前事業年度末は329,068千円）と95,760千円減少しましたが、買掛金が710,541千円（前事業年度末は586,784千円）と123,757千円増加したこと、未払金が97,577千円（前事業年度末は50,213千円）と47,363千円増加したこと及び前受金が210,188千円（前事業年度末は170,411千円）と39,776千円増加したことによるものであります。未払法人税等の減少は、利益は増加しているが、中間納税増加に伴い期末の未払法人税等が減少しているものであります。買掛金の増加は、売上規模拡大に伴う媒体仕入及び成果報酬の増加によるものであり、未払金の増加は、人員増加に伴う給与の増加、事務所増床工事の未払計上によるものであり、前受金の増加は、取引高の増加による基本料金前受額の増加によるものであります。

(4) 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、35,316千円（前事業年度末は42,266千円）となり、6,950千円の減少となりました。減少の要因は、預り保証金が35,316千円（前事業年度末は42,266千円）と6,950千円減少したことによりです。預り保証金の減少は、中小企業や個人との取引規模縮小に伴い、当該広告主へ保証金を返金したことによるものであります。

(5) 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、3,112,555千円（前事業年度末の資本合計は2,501,696千円）となり、610,858千円増加いたしました。増加の主な要因は、平成18年4月12日にストックオプションの行使をしたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ12,000千円の増加したこと及び当期純利益589,976千円の計上によるものであります。

2．経営成績の分析

当事業年度における日本経済は、急激な世界情勢の変化や個人消費の伸び悩み等、不安要因はあったものの、大手企業による活発な大型設備投資や全体的な企業の収益力向上により、堅調に推移いたしました。戦後最長であった「いざなぎ景気」をも越す継続的な景気拡大の折、日経平均株価の上昇や各企業の収益拡大が続いております。

その中で当社の主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野は、ADSLや光ファイバー等のブロードバンド環境の均質化と、ブログ（日記形式のWebサイト）やSNS（ソーシャルネットワーキングサイト）に代表される消費者型サイトの増加により、当社が推進する成果報酬型のインターネット広告サービスの認知度は前期よりも高まり、利用企業数、参加メディア数ともに増加いたしました。しかしながら、インターネット業界全体のトラフィック数（データ通信量）の伸び悩みや、一部業界における法令改正等による広告予算の縮小や広告掲載の自粛があり、成果報酬型広告である当社ビジネスに若干の影響を与えました。

こうした経営環境の中で、当事業年度の売上高は、5,367,930千円（前期比25.7%増）となりました。また、営業利益は、980,922千円（前期比22.3%増）、経常利益は994,895千円（前期比29.9%増）となり、当期純利益は589,976千円（前期比31.0%増）と、前期に引き続き増収増益となりました。

(1) 売上高

当事業年度における各サービス区分別の売上高は、下記のとおりです。

当事業年度はアフィリエイト広告サービスの売上が順調に伸び、総売上高は5,367,930千円（前期比25.7%増）となりました。総売上高に占める各サービス区分ごとの売上高及び構成比は、アフィリエイト広告サービスが5,182,631千円で96.6%（前期比0.4ポイント減）、他社媒体広告販売が101,472千円で1.9%（前期比0.3ポイント減）、自社媒体運営が81,571千円で1.5%（前期比0.7ポイント増）、その他売上が2,255千円で0.0%（前期比変動なし）となっております。

サービス区分	平成17年12月期		平成18年12月期	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
アフィリエイト広告サービス	4,145,376	97.0	5,182,631	96.6
他社媒体広告販売	91,806	2.2	101,472	1.9
自社媒体運営	32,810	0.8	81,571	1.5
その他売上	556	0.0	2,255	0.0
合計	4,270,550	100.0	5,367,930	100.0

なお、主力サービスであるアフィリエイト広告サービスにおける当事業年度末の利用広告主数（稼働広告主ID数）、参加メディア数（登録アフィリエイトサイト数）は、下記のとおりであります。

サービス	区分	平成17年12月期末	平成18年12月期末
パソコン向けアフィリエイト 広告サービス 「エーハチネット」	稼働広告主ID数	1,913	2,572
	登録アフィリエイトサイト数	246,991	388,996
携帯向けアフィリエイト 広告サービス 「モバハチネット」	稼働広告主ID数	-	254
	登録アフィリエイトサイト数	-	14,121

(2) 売上原価

当事業年度における売上原価は3,283,190千円（前期比18.9%増）、売上総利益は2,084,740千円（前期比38.2%増）となりました。広告主の増加によりシステム運営等の固定売上の比率が高くなり、売上原価率は前年の64.7%から61.2%へと3.5ポイント改善いたしました。この結果、売上総利益率も、3.5ポイント改善し、38.8%となりました。

(3) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は1,103,817千円（前期比56.1%増）となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は給与手当370,076千円（前期比55.5%増）、販売手数料126,312千円（前期比66.5%増）、広告宣伝費94,483千円（前期比52.8%増）、地代家賃82,812千円（前期比80.2%増）であり、これらは、アフィリエイト広告サービスの規模拡大に伴い人員及び販売促進活動が増加したこと、人員増加に伴い事務所を増床したことによるものであります。

(4) 経常利益

経常利益は、営業利益率が前期と比べ0.5ポイント減少しましたが、有価証券利息6,316千円、投資有価証券売却益13,460千円を計上したことにより994,895千円（前期比29.9%増）となりました。売上高経常利益率は0.6ポイント改善し、18.5%となりました。

(5) 税引前当期純利益・当期純利益

以上の結果、当事業年度の税引前当期純利益は989,603千円（前期比29.9%増）となりました。また当期純利益は589,976千円（前期比31.0%増）となりました。これにより、売上高当期純利益率は0.5ポイント増加し、11.0%となりました。1株当たり当期純利益は、前事業年度の26,538円58銭（注）から当事業年度は6,170円27銭となりました。

（注）平成18年3月1日に所有株式数を1株につき5株の割合をもって分割しております。当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の数値は5,307円72銭となります。

なお、キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における当社の設備投資額は111,695千円で、その主な内訳はサーバー36,368千円、社内管理システム及び自社開発ソフトウェア制作費等39,144千円であります。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能及び 基幹システム	17,039	51,311	47,581	14,436	130,368	103(40)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料の合計は89,312千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、事業計画をもとに、データ処理量、業界動向、投資効率を総合的に勘案して実施しております。なお、平成18年12月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都渋谷区)	アフィリエイト広告サービスシステム開発及びネットワーク設備増強	75,310	-	自己資金	平成19.1	平成19.12	-
本社 (東京都渋谷区)	自社媒体運営システム開発及びネットワーク設備増強	15,700	-	自己資金	平成19.1	平成19.12	-
本社 (東京都渋谷区)	社内業務関係システム開発及び設備増強	153,100	-	自己資金	平成19.1	平成19.12	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000
計	300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	96,280	96,280	ジャスダック証券取引所	-
計	96,280	96,280	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成19年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年3月28日の定時株主総会決議により平成16年3月10日発行)

区分	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	428 (注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,560 (注)1,4,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 (注)5 資本組入額 5,000 (注)5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は子会社の取締役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。
5. 平成17年3月9日付で1株を4株、平成18年3月1日付けで1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議により平成16年12月22日発行)

区分	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	148 (注)4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,960 (注)1,4,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000 (注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 (注)5 資本組入額 5,000 (注)5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者と

の間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社ならびに子会社の取締役、監査役、従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

5. 平成17年3月9日付けで1株を4株、平成18年3月1日付けで1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議により平成17年4月20日発行)

区分	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	404 (注)3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,020 (注)1,3,4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000 (注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 (注)4 資本組入額 10,000 (注)4	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。
4. 平成18年3月1日付けで1株を5株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成18年3月30日の定時株主総会決議により平成18年4月21日発行)

区分	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	854 (注)3	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	854 (注)1,3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	779,196	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成25年3月31日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 779,196 資本組入額 389,598	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

平成19年3月29日開催の第8回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役および監査役、当社従業員および当社子会社の取締役および従業員に対して、ストックオプションとして新株

予約権を発行する件を決議しております。

本新株予約権の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年12月22日 (注) 1	200	3,450	20,000	246,150	20,000	162,150
平成17年2月25日 (注) 2	900	4,350	22,500	268,650	22,950	185,100
平成17年3月9日 (注) 3	13,050	17,400		268,650		185,100
平成17年11月29日 (注) 4	1,100	18,500	607,750	876,400	943,250	1,128,350
平成17年12月9日 (注) 5	276	18,776	6,900	883,300	6,900	1,135,250
平成18年3月1日 (注) 6	75,104	93,880		883,300		1,135,250
平成18年4月12日 (注) 7	2,400	96,280	12,000	895,300	12,000	1,147,250

(注) 1 有償・第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円 割当先 柳澤安慶ほか13名

2 第1回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による新株発行

3 株式1株を4株に分割

4 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格1,410,000円 資本組入額552,500円 払込金総額1,551,000千円

5 第1回新株予約権の行使 発行価格50,000円 資本組入額25,000円 払込金総額13,800千円

6 株式1株を5株に分割

7 第1回新株予約権の行使 発行価格10,000円 資本組入額5,000円 払込金総額18,400千円

第2回新株予約権の行使 発行価格10,000円 資本組入額5,000円 払込金総額5,600千円

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	6	23	110	20	-	5,325	5,484
所有株式数(株)	-	2,163	3,080	20,241	3,091	-	67,705	96,280
所有株式数の割合(%)	-	2.25	3.20	21.02	3.21	-	70.32	100.00

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
柳澤安慶	神奈川県川崎市高津区	28,540	29.64
株式会社インプレスホールディングス	東京都千代田区三番町20	6,175	6.41
楽天株式会社	東京都港区六本木6-10-1	5,779	6.00
アール・シー・ワイ・プラザーズ株式会社	神奈川県横浜市中区山下町1	5,570	5.79
張力牧	東京都港区	3,026	3.14
松本洋志	神奈川県横浜市栄区	2,790	2.90
小林直行	東京都中野区	2,410	2.50
内田徹	神奈川県藤沢市	1,990	2.07
杉山紳一郎	東京都港区	1,680	1.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,579	1.64
計	-	59,539	61.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 96,280	96,280	-
発行済株式総数	96,280	-	-
総株主の議決権	-	96,280	-

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 平成19年2月19日開催の当社取締役会にて、自己株式の取得について決議しております。当該決議内容については、「第4 提出会社の状況 2 自己株式の取得等の状況」の項目をご参照ください。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。新株予約権のうち平成15年3月28日定時株主総会決議から平成18年3月30日定時株主総会決議までの新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員、当社の重要取引先及び顧問に対して付与することを下記株主総会で決議されたものであります。また平成19年3月29日の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び監査役、当社及び当社子会社の従業員に対して付与することを決議しております。

(平成15年3月28日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 従業員15(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	12,000(注)2.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

- (注)1. 付与対象者は退職により、取締役4名、従業員6名となっております。
2. 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により、8,560株となっております。
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
4. 平成17年3月9日付で1株を4株、平成18年3月1日付けで1株を5株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 従業員26(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,880(注)2.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

- (注)1. 付与対象者は退職により、取締役3名、従業員18名となっております。
2. 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により、2,960株となっております。
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- 4.平成17年3月9日付で1株を4株、平成18年3月1日付けで1株を5株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6 監査役2 従業員51 重要取引先及び顧問6(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,180(注)2,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1.付与対象者は退職により、取締役6名、監査役2名、従業員38名、重要取引先及び顧問6名となっております。

2.株式の数は付与対象者の退職により、2,020株となっております。

3.新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

4.平成18年3月1日付けで1株を5株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成18年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5 監査役3 従業員85
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	922(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1.付与対象者は退職により、取締役5名、監査役3名、従業員75名となっております。

2.株式の数は付与対象者の退職により、854株となっております。

3.新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成19年3月29日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び監査役、当社の従業員及び当子会社の取締役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以降の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社の取締役及び監査役60株、当社従業員及び当子会社の取締役及び従業員340株、合計400株を上限とする。 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2・3
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から平成25年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させる。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における株式会社ジャスダック証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格を行使価額とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価格 × (1 / 分割・併合の比率)

3. 発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社取締役又は監査役として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこのかぎりでない。

当社従業員及び当子会社の取締役及び従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関連会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこのかぎりでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の取得

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することが

できるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年2月19日)での決議状況 (取得期間 平成19年2月20日~平成19年3月28日)	800	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	800	180,874,000
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	800	-

3【配当政策】

当社はこれまで株主に対する利益還元を重要課題の一つと認識してまいりましたが、当社の事業展開のため必要な資金の確保を優先し、配当を実施しておりませんでした。

しかしながら、主力事業であるアフィリエイト広告サービスが順調に拡大し、収益基盤も整備されつつあると判断し、平成18年7月19日の取締役会において、平成18年12月期以降当面の配当方針について、純利益の20%程度を配当性向として年1回の期末配当を行うことを基本方針と定めております。また、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1,200円の配当実施を決定しました。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年3月29日 定時株主総会決議	115,536	1,200

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高(円)	-	-	-	4,600,000	7,730,000 971,000
最低(円)	-	-	-	2,470,000	3,320,000 250,000

(注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年11月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、平成18年3月1日付の株式分割(1株につき5株の割合)による権利落後の最高株価及び最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	483,000	536,000	482,000	409,000	374,000	375,000
最低(円)	314,000	386,000	362,000	296,000	297,000	300,000

(注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		柳澤 安慶	昭和39年10月20日生	昭和63年4月 廣告社株式会社入社 平成6年6月 株式会社ラビドシステムズ入社 平成8年10月 同社取締役就任 平成11年10月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	平成18年3月の 定時株主総会か ら2年	28,540
取締役副社長	事業開発 部管掌	松本 洋志	昭和35年4月10日生	昭和59年4月 株式会社データ・プロセス・コン サルタント入社 昭和61年4月 株式会社日本マーケティング研究 所入社 平成2年11月 ユニソル株式会社入社 平成4年10月 日本A T & T株式会社入社 平成6年9月 株式会社ラビドシステムズ入社 平成9年7月 ウェブティービーネットワークス 株式会社入社 平成10年5月 日本ゲートウェイ株式会社入社 平成11年10月 当社設立 取締役副社長就任(現任) 平成16年4月 事業開発部長就任 平成18年6月 サービス企画部長就任(現任)	平成18年3月の 定時株主総会か ら2年	2,790
取締役	技術開発 部管掌	内田 徹	昭和44年5月12日生	平成2年3月 ソフトウェア興業株式会社入社 平成7年8月 株式会社ラビドシステムズ入社 平成11年10月 当社設立 取締役就任(現任)	平成18年3月の 定時株主総会か ら2年	1,990
取締役	営業本部 長	佐藤 吉勝	昭和42年7月21日生	平成3年4月 廣告社株式会社入社 平成12年11月 当社入社 平成14年10月 営業部長就任 平成16年4月 執行役員就任 平成17年1月 営業本部長就任(現任) 平成17年3月 取締役就任(現任)	平成18年3月の 定時株主総会か ら2年	255
取締役	技術開発 部長	広瀬 計	昭和39年2月14日生	昭和61年4月 有限会社エフ・エス・ディー入社 平成2年8月 株式会社国際情報研究所入社 平成9年4月 富士通エフ・アイ・ビー株式会社 入社 平成12年10月 当社入社 平成14年10月 技術開発部長就任(現任) 平成16年4月 執行役員就任 平成17年3月 取締役就任(現任)	平成18年3月の 定時株主総会か ら2年	210
取締役	管理部長	堂下 裕章	昭和34年11月13日生	昭和58年7月 昭和監査法人(現新日本監査法 人)入所 平成元年12月 日本アセアン投資株式会社(現日 本アジア投資株式会社)入社 平成13年8月 I T X株式会社入社 平成15年4月 公認会計士登録 平成15年10月 当社入社 管理部長(現任)兼公開準備室長 就任 平成16年4月 執行役員就任 平成17年3月 取締役就任(現任)	平成18年3月の 定時株主総会か ら2年	100
常勤監査役		柳澤 信美	昭和14年1月7日生	昭和43年12月 日立粉末冶金株式会社入社 平成元年7月 同社営業本部機器営業部長 平成5年7月 同社営業本部長兼自動車部品営 業部長 平成9年6月 関東商事株式会社入社 同社取締役営業本部長 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	平成16年3月の 定時株主総会か ら4年	81

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		柿本 謙二	昭和42年5月4日生	平成元年10月 サンワ・等松青木監査法人(現監査法人トーマツ)入所 平成5年11月 公認会計士登録 平成9年4月 公認会計士柿本謙二事務所(現アーク総合会計事務所)を開設 所長就任(現任) 平成11年10月 当社監査役就任(現任) 平成15年4月 株式会社アイビーピーを設立 代表取締役社長就任(現任)	平成16年3月の定時株主総会から4年	40
監査役		出澤 秀二	昭和32年1月15日生	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年3月 出澤法律事務所(現出澤総合法律事務所)開設 所長就任(現任) 平成18年3月 当社監査役就任(現任)	平成18年3月の定時株主総会から4年	1
計						34,007

(注) 1. 監査役柳澤信美、柿本謙二及び出澤秀二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社では、意思決定・監督と業務執行の効率化による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、社長室長 杉山紳一郎であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
山田 憲次	昭和33年5月3日生	昭和57年12月 AIU保険会社入社 平成6年4月 株式会社ファンテック代表取締役 (現任) 平成10年6月 ケンコーマヨネーズ株式会社社外 監査役就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題と位置付けております。さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を通じて透明性のある経営を行っていく所存であります。

(2) 会社の機関の内容

当社は、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。

取締役会は、毎月一回の定例会合を、また、特段の必要が生じた場合には臨時の会合を開催し、原則として取締役6名、監査役3名のほか執行役員に参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

監査役会は、社外監査役3名にて組織しており、年間監査計画に基づき監査を行っております。また監査役には弁護士、公認会計士が含まれており、専門的分野の監査も可能な体制となっております。

このほか、取締役6名及び各部署の責任者6名からなる経営会議を月2回定期的に開催し、各部の状況報告、経営課題及び重要事項についての協議・情報共有を行っております。常勤監査役は経営会議に出席し、経営全般に関し広く検討を行っております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムに関する基本方針

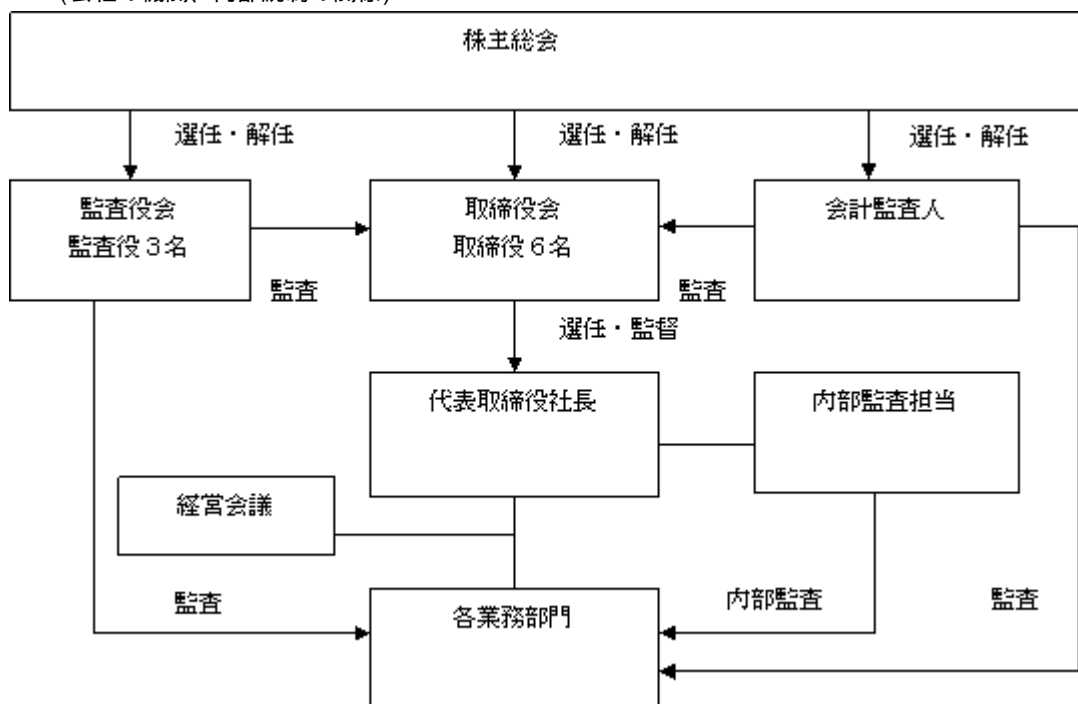
当社は、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として社長直属の組織である社長室に内部監査の機能を持たせ年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

なお、内部統制システム構築に関する基本方針については、以下の項目に関して具体的内容を平成18年5月19日開催の当社取締役会にて決議しております。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制と当該従業員の取締役からの独立性に関する事項
7. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社の機関、内部統制の関係)



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は社長直属の組織である社長室が担当し、社長室長及びスタッフの2名が中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては年間の監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、各部におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。

監査役監査は監査役3名により、取締役会及び経営会議に出席するほか年間の監査計画に基づき、法令定款の遵守状況を中心に各部の業務活動全般について行っております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、独立したリスク管理機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、すべてのリスクを総合的に管理し、経営全体で当社リスクの認識・管理を行う体制としています。

なお、当社ではリスクのうち法令順守に係る「コンプライアンス関連リスク」、社内情報・システム管理に係る「情報セキュリティ関連リスク」を特に重要なものとして管理しており、リスクマネジメント委員会から委任を受けた機関として、それぞれコンプライアンス管理委員会並びに情報セキュリティ委員会を設置しております。発生しうるリスクの防止及びリスク発生時の迅速かつ適切な対処を目的に、各委員会は社内主管部署からの連絡・報告を受け、リスク管理状況の把握・検討やリスク管理方針の決定を行っております。

また、当社は業務を運営するにあたり、各リスクに関する諸規程を整備し、ルールに基づいた適正なリスク管理を実施する等、リスク管理体制の整備・充実に努めています。

会計監査の状況

当社は、これまで証券取引法及び会社法の規定に基づき、あずさ監査法人及び双葉監査法人の共同監査を受けておりましたが、両監査法人の任期満了につき、平成19年3月29日開催の当社第8回定時株主総会にて、あずさ監査法人を当社の会計監査人として選任しております。

なお、平成18年12月期における監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	宮 直仁	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員	浅岡 伸生	あずさ監査法人
代表社員 業務執行社員	外山 雄一	双葉監査法人

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名 会計士補 4名 その他 2名

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役を選任しておりません。

監査役3名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。各監査役は、当社株式をそれぞれ81株、40株、1株保有しており、発行済株式総数に対する各監査役の所有株数の割合はそれぞれ0.08%、0.04%、0.00%です。また、ストックオプションとして当社潜在株式をそれぞれ38株、19株、8株保有しております。この他に当社と監査役との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

(5) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、内部監査機関として社長直属の組織である社長室に内部監査の機能を持たせ、平成18年5月19日に公表いたしました内部統制システム構築に関する基本方針をもとに、体制構築及びコーポレート・ガバナンス体制の質の向上に努めております。

(6) 役員報酬の内容

第8期(平成18年12月期)における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

	人数	金額
取締役に支払った報酬	6名	75,960千円
監査役に支払った報酬	3名	6,600千円

(注)第1回定時株主総会決議(平成12年3月27日)による取締役の報酬年額は180,000千円以内、監査役の報酬年額は20,000千円以内であります。なお別枠にて、第8回定時株主総会決議(平成19年3月29日)によるストック・オプションとして発行する新株予約権に関する取締役の報酬年額は18,000千円以内、監査役の報酬年額は4,000千円以内であります。

(7) 監査報酬等の内容

第8期(平成18年12月期)における監査報酬等の内容は以下のとおりであります。

	金額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,000千円
上記以外の報酬の金額	- 千円

(8) その他

社外監査役との責任限定契約

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役を選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役会決議による自己株式の取得

当社は取締役会の決議をもって自己株式の買受けができる旨、定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)及び当事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の財務諸表についてあずさ監査法人及び双葉監査法人による共同監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		2,995,255		1,502,697		
2. 受取手形		-		525		
3. 売掛金		481,084		575,923		
4. 有価証券		-		875,466		
5. 抵当証券		-		700,000		
6. 貯蔵品		-		567		
7. 前渡金		6,396		9,547		
8. 前払費用		12,299		18,179		
9. 繰延税金資産		48,138		45,539		
10. その他		1,553		4,594		
貸倒引当金		29,882		23,385		
流動資産合計		3,514,845	92.6	3,709,655	81.8	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		6,162		18,849		
減価償却累計額		629	5,533	1,810	17,039	
2. 工具器具備品		59,217		103,692		
減価償却累計額		35,841	23,375	52,381	51,311	
有形固定資産合計			28,909		68,350	1.5
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			26,283		47,581	
2. その他			-		14,436	
無形固定資産合計			26,283		62,017	1.4
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			177,772		610,625	
2. 破産更生債権等			2,745		732	
3. 長期前払費用			1,972		4,540	
4. 繰延税金資産			1,497		3,859	
5. 敷金及び保証金			44,402		74,416	
貸倒引当金			2,745		732	
投資その他の資産合計			225,645	6.0	693,441	15.3
固定資産合計			280,837	7.4	823,810	18.2
資産合計			3,795,683	100.0	4,533,465	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		586,784		710,541	
2. 短期借入金		48,000		54,000	
3. 未払金		50,213		97,577	
4. 未払費用		2,141		3,426	
5. 未払法人税等		329,068		233,308	
6. 未払消費税等		38,250		27,634	
7. 前受金		170,411		210,188	
8. 預り金		6,144		12,905	
9. 賞与引当金		20,706		34,000	
10. ポイント引当金		-		2,011	
流動負債合計		1,251,720	33.0	1,385,594	30.5
固定負債					
1. 預り保証金		42,266		35,316	
固定負債合計		42,266	1.1	35,316	0.8
負債合計		1,293,987	34.1	1,420,910	31.3
(資本の部)					
資本金	1	883,300	23.3	-	-
資本剰余金					
1. 資本準備金		1,135,250		-	
資本剰余金合計		1,135,250	29.9	-	-
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		481,009		-	
利益剰余金合計		481,009	12.7	-	-
その他有価証券評価差額 金		2,137	0.0	-	-
資本合計		2,501,696	65.9	-	-
負債資本合計		3,795,683	100.0	-	-

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		-	-	895,300	19.7
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		-	-	1,147,250	
資本剰余金合計		-	-	1,147,250	25.3
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-	-	1,070,985	
利益剰余金合計		-	-	1,070,985	23.7
株主資本合計		-	-	3,113,535	68.7
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		-	-	980	0.0
評価・換算差額等合計		-	-	980	0.0
純資産合計		-	-	3,112,555	68.7
負債純資産合計		-	-	4,533,465	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			4,270,550	100.0		5,367,930	100.0
売上原価			2,761,579	64.7		3,283,190	61.2
売上総利益			1,508,971	35.3		2,084,740	38.8
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		61,851			94,483		
2. 販売手数料		75,853			126,312		
3. 役員報酬		45,360			59,280		
4. 給与手当		238,010			370,076		
5. 法定福利費		32,449			51,621		
6. 地代家賃		45,954			82,812		
7. 減価償却費		7,368			18,088		
8. 貸倒引当金繰入額		9,255			3,245		
9. 賞与引当金繰入額		18,972			29,043		
10. ポイント引当金繰入額		-			2,011		
11. その他		172,120	707,196	16.5	266,841	1,103,817	20.5
営業利益			801,775	18.8		980,922	18.3
営業外収益							
1. 受取利息		9			368		
2. 有価証券利息		29			6,316		
3. 受取配当金		0			-		
4. 投資有価証券売却益		967			13,460		
5. その他		316	1,323	0.0	2,598	22,743	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		751			690		
2. 新株発行費		7,874			-		
3. 株式交付費		-			5,136		
4. 上場関連費用		28,589			-		
5. 投資有価証券売却損		-			1,995		
6. その他		-	37,216	0.9	947	8,770	0.2
経常利益			765,882	17.9		994,895	18.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
特別損失	1						
1. 固定資産除却損		4,154	4,154	0.1	5,292	5,292	0.1
税引前当期純利益			761,727	17.8		989,603	18.4
法人税、住民税及び事 業税		341,040			397,251		
法人税等調整額		29,787	311,252	7.3	2,375	399,626	7.4
当期純利益			450,475	10.5		589,976	11.0
前期繰越利益			30,533			-	
当期未処分利益		481,009			-		

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
媒体費		78,248	2.8	87,275	2.7
労務費		43,622	1.6	84,370	2.6
支払成果報酬		2,415,872	87.5	2,906,631	88.5
経費		223,836	8.1	204,913	6.2
(うち業務委託料)		(150,821)		(150,144)	
(うち減価償却費)		(34,657)		(13,137)	
(うち賃借料)		(26,172)		(35,164)	
売上原価合計		2,761,579	100.0	3,283,190	100.0

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
前事業年度（平成17年12月31日） 残高（千円）	883,300	1,135,250	1,135,250	481,009	481,009	2,499,559
事業年度中の変動額						
新株の発行	12,000	12,000	12,000			24,000
当期純利益				589,976	589,976	589,976
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計 （千円）	12,000	12,000	12,000	589,976	589,976	613,976
当事業年度（平成18年12月31日） 残高（千円）	895,300	1,147,250	1,147,250	1,070,985	1,070,985	3,113,535

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
前事業年度（平成17年12月31日） 残高（千円）	2,137	2,137	2,501,696
事業年度中の変動額			
新株の発行			24,000
当期純利益			589,976
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	3,117	3,117	3,117
事業年度中の変動額合計 （千円）	3,117	3,117	610,858
当事業年度（平成18年12月31日） 残高（千円）	980	980	3,112,555

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		761,727	989,603
減価償却費		42,025	31,226
賞与引当金の増減額		10,429	13,293
貸倒引当金の増減額		4,832	8,509
ポイント引当金の増減額		-	2,011
受取利息及び配当金		-	6,684
新株発行費		7,874	-
株式交付費		-	5,136
固定資産除却損		4,154	5,292
投資有価証券売却損		-	1,995
投資有価証券売却益		967	13,460
売上債権の増減額		101,135	93,351
仕入債務の増減額		149,390	123,757
未払消費税等の増減額		15,749	10,006
前受金の増減額		69,570	39,776
未払金の増減額		14,364	34,586
預り保証金の増減額		9,100	6,950
その他		3,516	2,434
小計		990,634	1,105,281
利息及び配当金の受取額		9	4,139
利息の支払額		927	690
法人税等の支払額		65,524	490,069
営業活動によるキャッシュ・フロー		924,192	618,660

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		176,181	1,873,487
投資有価証券の売却による収入		22,967	457,158
投資有価証券の償還による収入		-	200,000
抵当証券の取得による支出		-	700,000
有形固定資産の取得による支出		18,739	46,660
無形固定資産の取得による支出		4,884	52,866
敷金及び保証金の差入による支出		21,702	30,013
その他		3,049	3,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		201,588	2,049,222
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		4,000	6,000
株式の発行による収入		1,601,925	18,863
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,605,925	24,863
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額		2,328,528	1,405,698
現金及び現金同等物の期首残高		666,727	2,995,255
現金及び現金同等物の期末残高	1	2,995,255	1,589,557

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処分利益			481,009
次期繰越利益			481,009

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法		(1) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 将来のポイント使用による費用発生に備えるため、当事業年度末未使用ポイント残高に使用実績割合等に乗じた金額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度からポイント制度を導入したことにより、ポイント引当金を計上しております。この結果、販売費及び一般管理費は、2,011千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表「純資産の部」表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は3,112,555千円です。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額」は前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「未払金の増減額」は10,147千円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「受取利息及び配当金」は前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「受取利息及び配当金」は 39千円であります。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>前事業年度において営業外費用の内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>また、前事業年度において営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が、平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して販売費及び一般管理費が9,870千円増加し営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
1. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 60,000株 発行済株式総数 普通株式 18,776株	
2. 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は2,137千円であります。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 固定資産除却損は、工具器具備品除却損2,996千円、ソフトウェア除却損1,157千円であります。	1. 固定資産除却損は、工具器具備品除却損33千円、ソフトウェア除却損5,259千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	18,776	77,504	-	96,280
合計	18,776	77,504	-	96,280
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加77,504株は、株式分割(1:5)による増加75,104株及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加2,400株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会決議	普通株式	115,536	利益剰余金	1,200	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 2,995,255 現金及び現金同等物 <u>2,995,255</u>	現金及び預金勘定 1,502,697 マネー・マネージメント・ファンド 86,859 現金及び現金同等物 <u>1,589,557</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成17年12月31日)			当事業年度 (平成18年12月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券						
	国債・地方債	-	-	-	99,792	99,837	44
	社債	73,575	77,335	3,760	219,626	219,850	223
	その他	-	-	-	99,829	99,840	10
	小計	73,575	77,335	3,760	419,249	419,527	277
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-	1,600	1,488	112
	(2) 債券						
	国債・地方債等	50,000	49,920	80	150,134	149,620	514
	社債	50,606	50,517	88	689,900	688,596	1,303
	小計	100,606	100,437	168	841,634	839,704	1,930
	合計	174,181	177,772	3,592	1,260,884	1,259,231	1,652

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)			当事業年度 (自平成18年1月1日 至平成18年12月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
22,967	967	-	457,158	13,460	1,995

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	-	140,000
マネー・マネージメント・ファンド	-	86,859

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前事業年度 (平成17年12月31日)				当事業年度 (平成18年12月31日)			
	1年以内	1年超5年 以内	5年超10年 以内	10年超	1年以内	1年超5年 以内	5年超10年 以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
1. 債券								
(1) 国債・地方債等	-	49,920	-	-	100,000	150,000	-	-
(2) 社債	-	100,597	27,255	-	589,000	250,000	68,000	-
(3) その他	-	-	-	-	100,000	-	-	-
合計	-	150,517	27,255	-	789,000	400,000	68,000	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 15名	当社取締役 3名 当社従業員 26名	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 51名 重要取引先及び顧問 6名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 85名
ストック・オプション数 (注1)	普通株式 12,000株	普通株式 3,880株	普通株式 2,180株	普通株式 922株
付与日	平成16年3月10日	平成16年12月22日	平成17年4月20日	平成18年4月21日
権利確定条件	権利行使日において、当社または当社の子会社の取締役または従業員の地位にあること。	権利行使日において、当社、当社の子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあること。	取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使日において、当社、当社の子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあること。	権利行使日において、当社、当社の子会社または関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあること。
対象勤務期間(注2)	平成16年3月10日 から平成21年3月31 日まで	平成16年12月22日 から平成21年3月31 日まで	平成17年4月20日 から平成21年3月31 日まで	平成18年4月21日 から平成23年3月31 日まで
権利行使期間(注2)	平成17年4月1日 から平成25年3月27 日まで	平成18年4月1日 から平成26年3月29 日まで	平成19年4月1日 から平成27年3月29 日まで	平成20年4月1日 から平成25年3月31 日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数を記載しております。

(注)2. 各付与対象者との間で締結の「新株予約権付与契約書」により対象者ごとに異なっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利確定前 (株)				
前事業年度末	10,400	3,520	2,065	-
付与	-	-	-	922
失効	-	-	45	68
権利確定	1,840	560	-	-
未確定残	8,560	2,960	2,020	854
権利確定後 (株)				
前事業年度末	-	-	-	-
権利確定	1,840	560	-	-
権利行使	1,840	560	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

(注) 平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	平成15年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成16年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成17年3月 定時株主総会決議 ストックオプション	平成18年3月 定時株主総会決議 ストックオプション
権利行使価格 (円)	10,000	10,000	20,000	779,196
行使時平均株価 (円)	725,000	725,000	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-	-

(注) 権利行使価格は、平成17年3月9日付株式分割(株式1株につき4株)、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき5株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,817</td> </tr> <tr> <td>繰延消費税額等損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">213</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">12,286</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">8,425</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に係る未払社会保険料等否認</td> <td style="text-align: right;">871</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">578</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">25,909</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,101</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,466</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,466</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">49,635</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	一括償却資産損金算入限度超過額	2,817	繰延消費税額等損金算入限度超過額	213	貸倒引当金損金算入限度超過額	12,286	賞与引当金繰入額否認	8,425	賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	871	未払事業所税否認	578	未払事業税否認	25,909	繰延税金資産合計	51,101	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,466	繰延税金負債合計	1,466	繰延税金資産の純額	49,635	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,154</td> </tr> <tr> <td>繰延消費税額等損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">106</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">8,351</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額否認</td> <td style="text-align: right;">13,834</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金に係る未払社会保険料等否認</td> <td style="text-align: right;">1,394</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">922</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">18,940</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">672</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,022</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">49,399</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	繰延税金資産	(千円)	一括償却資産損金算入限度超過額	4,154	繰延消費税額等損金算入限度超過額	106	貸倒引当金損金算入限度超過額	8,351	賞与引当金繰入額否認	13,834	賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	1,394	未払事業所税否認	922	未払事業税否認	18,940	その他有価証券評価差額金	672	その他	1,022	繰延税金資産合計	49,399
繰延税金資産	(千円)																																																
一括償却資産損金算入限度超過額	2,817																																																
繰延消費税額等損金算入限度超過額	213																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,286																																																
賞与引当金繰入額否認	8,425																																																
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	871																																																
未払事業所税否認	578																																																
未払事業税否認	25,909																																																
繰延税金資産合計	51,101																																																
繰延税金負債																																																	
その他有価証券評価差額金	1,466																																																
繰延税金負債合計	1,466																																																
繰延税金資産の純額	49,635																																																
繰延税金資産	(千円)																																																
一括償却資産損金算入限度超過額	4,154																																																
繰延消費税額等損金算入限度超過額	106																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,351																																																
賞与引当金繰入額否認	13,834																																																
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認	1,394																																																
未払事業所税否認	922																																																
未払事業税否認	18,940																																																
その他有価証券評価差額金	672																																																
その他	1,022																																																
繰延税金資産合計	49,399																																																

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	柳澤安慶			当社代表取締役	(被所有)直接29.12			金融機関借入債務被保証			
								リース取引債務被保証			
								不動産賃借債務被保証			

(注) 1. 当社は代表取締役柳澤安慶より金融機関借入債務保証、リース取引債務保証及び不動産賃借債務保証を受けております。

保証料は支払っておりません。なお、平成17年4月14日までに上記の債務被保証はすべて解消されております。

当事業年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	133,239.05円	1株当たり純資産額	32,328.15円
1株当たり当期純利益金額	26,538.58円	1株当たり当期純利益金額	6,170.27円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	22,307.16円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,385.04円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年11月30日以前に行使又は消滅した新株引受権及び新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。</p> <p>当社は平成17年3月9日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>当社は平成18年3月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>	
1株当たり純資産額	31,802.19円	1株当たり純資産額	26,647.81円
1株当たり当期純利益金額	21,445.94円	1株当たり当期純利益金額	5,307.72円
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,461.43円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当期純利益(千円)	450,475	589,976
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	450,475	589,976
期中平均株式数(株)	16,974	95,615
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,220	13,914
(うち新株予約権)	(3,220)	(13,914)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成18年3月30日株主総会決議ストックオプション 普通株式 854株

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)</p>												
<p>1. 株式の分割</p> <p>当社は、平成18年 1月25日の取締役会決議に基づき、株式の分割及び株式分割の割合に応じた発行する株式の総数の変更を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 75,104株</p> <p>(2) 分割方法 平成18年 2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき5株の割合をもって分割しております。</p> <p>(3) 配当起算日 平成18年 1月 1日</p> <p>(4) 平成18年 3月 1日現在の発行する株式の総数 300,000株</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>1. 自己株式の取得</p> <p>平成19年 2月19日開催の当社取締役会において、当社定款第6条に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本施策を遂行するために自己株式を取得するものであります。</p> <p>(2)取得の内容</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>取得する株式の総数</td> <td>800株(上限)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(発行済普通株式総数に占める割合0.831%)</td> </tr> <tr> <td>株式の取得価額の総額</td> <td>200,000千円(上限)</td> </tr> <tr> <td>取得の時期</td> <td>平成19年2月20日から平成19年3月28日</td> </tr> </table> <p>(3)提出日現在の取得状況 「第4 提出会社の状況 2 自己株式の取得等の状況」に記載のとおりであります。</p>	取得する株式の種類	当社普通株式	取得する株式の総数	800株(上限)		(発行済普通株式総数に占める割合0.831%)	株式の取得価額の総額	200,000千円(上限)	取得の時期	平成19年2月20日から平成19年3月28日		
取得する株式の種類	当社普通株式												
取得する株式の総数	800株(上限)												
	(発行済普通株式総数に占める割合0.831%)												
株式の取得価額の総額	200,000千円(上限)												
取得の時期	平成19年2月20日から平成19年3月28日												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">前事業年度</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 6,360.44円</td> <td>1株当たり純資産額 26,647.81円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 4,289.19円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 5,307.72円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、前事業年度において当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができないので記載しておりません。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年11月30日以前に行使又は消滅した新株引受権及び新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 6,360.44円	1株当たり純資産額 26,647.81円	1株当たり当期純利益金額 4,289.19円	1株当たり当期純利益金額 5,307.72円		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、前事業年度において当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができないので記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年11月30日以前に行使又は消滅した新株引受権及び新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。</p>		<p>2. 資本準備金の額の減少決議</p> <p>平成19年 3月29日開催の第8回定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき「資本準備金の額の減少の件」について決議しております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)減少する資本準備金の額等 資本準備金1,147,250千円を全額減少させ、その他資本剰余金に振替えるもの</p> <p>(2)債権者異議申述最終期日 平成19年 4月30日</p> <p>(3)資本準備金の額の減少が効力を生じる日 平成19年 5月 1日</p>
前事業年度	当事業年度												
1株当たり純資産額 6,360.44円	1株当たり純資産額 26,647.81円												
1株当たり当期純利益金額 4,289.19円	1株当たり当期純利益金額 5,307.72円												
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円												
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、前事業年度において当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができないので記載しておりません。</p>													
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年11月30日以前に行使又は消滅した新株引受権及び新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。</p>													
<p>2. ストックオプションとして新株予約権の発行決議</p> <p>平成18年 3月30日開催の第7回定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、当社の重要取引先及び顧問に対して、「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しています。</p>	<p>3. ストックオプションとして新株予約権の発行決議</p> <p>平成19年 3月29日開催の第8回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役及び監査役、当社従業員及び当社子会社の取締役及び従業員に対して、「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を決議しております。</p> <p>この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しています。</p>												

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)エンターモーション	225	90,000
		(株)リアルコミュニケーションズ	500	50,000
		(株)朝日ネット	4,000	1,488
計		4,725	141,488	

【債券】

種類及び銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	(株)資生堂第3回無担保社債	50,000	49,955
		第39回近畿日本鉄道(株)無担保社債	50,000	50,021
		住友不動産(株)第44回無担保社債	100,000	100,260
		オリックス(株)第80回無担保社債	139,000	138,722
		第234回利付国債(2年)	100,000	99,837
		(株)ジョイント・コーポレーション(コマーシャルペーパー)	100,000	99,840
		あおぞら債券(1年)第97回	50,000	50,000
		ソフトバンクCBリパッケージ債(アールズエイト)	100,000	99,970
		第99回あおぞら債(1年)	100,000	100,000
投資有価証券	その他有価証券	東京都公募公債第8回	50,000	49,580
		第39回アイフル(株)無担保社債	50,000	49,817
		(株)ドン・キホーテ第1回無担保社債	100,000	99,820
		利付国債2年第244回	100,000	100,040
		第20回シャープ転換社債型新株予約権付社債	68,000	69,850
		フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス債	100,000	100,030
計		1,257,000	1,257,743	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	みずほ証券(株) マネー・マネージメント・ファンド	86,859	86,859
計		86,859	86,859	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,162	12,686	-	18,849	1,810	1,181	17,039
工具器具備品	59,217	45,140	665	103,692	52,381	17,171	51,311
有形固定資産計	65,380	57,827	665	122,542	54,191	18,352	68,350
無形固定資産							
ソフトウェア	205,492	39,144	5,852	238,783	191,202	12,873	47,581
その他	-	37,572	23,135	14,436	-	-	14,436
無形固定資産計	205,492	76,716	28,988	253,220	191,202	12,873	62,017
長期前払費用	2,309	3,468	-	5,778	1,238	901	4,540
繰延資産							
株式交付費	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。

 工具器具備品：サーバー 36,368千円

 ソフトウェア：社内管理システム及び自社開発ソフトウェア制作費等 39,144千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	48,000	54,000	1.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	48,000	54,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,628	23,862	11,755	20,616	24,118
賞与引当金	20,706	34,000	20,706	-	34,000
ポイント引当金	-	2,011	-	-	2,011

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	656
預金	
普通預金	1,059,521
通知預金	22,507
定期預金	420,011
小計	1,502,040
合計	1,502,697

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
USJOINT . INC	525
合計	525

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成19年 1月	200
2月	200
3月	125
合計	525

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社メンバーズ	28,536
株式会社サイバーエージェント	18,230
株式会社D Gメディアマーケティング	17,979
アドデジタル株式会社	15,931
楽天株式会社	15,557
その他	479,688
合計	575,923

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
481,084	5,636,327	5,528,439	575,923	90.4	34

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

抵当証券

相手先	金額(千円)
日本抵当証券株式会社	700,000
合計	700,000

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ちょびリッチ	12,477
株式会社リアラス	11,008
株式会社ライフメディア	8,071
株式会社リアルワールド	7,878
グーグル株式会社	6,961
その他	664,143
合計	710,541

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	153,690
未払事業税	46,548
未払法人都道府県民税	33,068
合計	233,308

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	決算日より3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 無料 印紙税相当額
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fancs.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成19年3月30日付で、株主名簿管理人をみずほ信託銀行株式会社から住友信託銀行株式会社に変更する予定であります。変更後の取扱場所及び取次所は次のとおりであります。

株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年2月22日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成18年4月25日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第7期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及びその添付書類

事業年度（第8期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月27日関東財務局長に提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

平成19年3月6日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3月30日

株式会社 ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直仁 印
業務執行社員

双葉監査法人

代表社員 公認会計士 外山 雄一 印
業務執行社員

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月29日

株式会社 ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直仁 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅岡 伸生 印
業務執行社員

双葉監査法人

代表社員 公認会計士 外山 雄一 印
業務執行社員

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に自己株式の取得に関する記載がされている。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。